

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回戸田市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和6年6月3日(月) 午前9時30分 ~ 午前11時15分
開催場所	新曽南庁舎 4階 会議室
会長氏名	石井 晴夫
出席者名(委員)	石井会長、宮田副会長、大貝委員、金井委員、川杉委員、清水委員、山本委員、渡辺委員
欠席者名(委員)	酒井委員、吉川委員
傍聴人	なし
事務局	水安全部長 渡邊 昌彦 水安全部次長兼総務課長 東口 俊博 水安全部次長兼水道施設課長 山老 英巳 下水道施設課長 寺尾 亮 他職員4名
議 題	「水道事業における適正な水道料金の設定について」
会議結果	「水道事業における適正な水道料金の設定について」 水道事業における適正な水道料金の設定について審議。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

発言者	内容
事務局	<p>【開会】</p> <p>【会長挨拶】</p> <p>【水安全部長挨拶】</p> <p>【資料確認】</p> <p>【委員出欠状況報告】</p> <p>委員総数10名のうち、半数以上の8名が出席したため、戸田市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項の規定により会議成立。</p>
議長	<p>案件 水道事業における適正な水道料金の設定について、事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>【水道事業における適正な水道料金の設定について説明】</p>
議長	<p>これから委員の皆様からの意見や質問等を賜りたいが、その前に前回の審議会で委員から指摘があった事業計画と料金回収率の整合性について説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>本市の水道事業においては、先々から事業計画の存在と中長期的な収支の見通しに基づく安定という部分の不十分さが指摘されたところである。しかし現在、戸田市が運用している水道ビジョンにおいては事業計画等の収支の部分が欠落した形で運用が行われていることから、現時点での回答においてはその部分について細かな言及が出来なかったところである。今回、留意事項というところでは④になるが、今年度から策定を行っていく令和8年度を始期とする上下水道ビジョンにおいて、事業計画や中長期的収支の見通しに基づいた適正な料金設定の検証を行い、上下水道ビジョン策定の中に含めていきたいと考えている。残念ながら現状では今回の料金改定に反映する質を</p>

<p>議長</p>	<p>保った事業計画等が存在しない事から、その点については説明の中で触れられなかったところである。</p> <p>状況は理解したが、議会でも東部や西部浄水場の更新において具体的な事業計画等がないと当然いつから更新が始まるのか問われると思う。その際にしっかり説明できないと、料金改定自体の土台が非常に弱くなる可能性もあるのではないかと危惧している。そこをどのようにクリアにしていくかが課題である。細かいところであるが、資料の 27、35 ページの一番下に平均増加率とあるが、専門用語では平均改定率である。またパターンAで、激変緩和について暫定期間3年と明記したが、付帯意見、その前の説明もそうであるが、料金算定期間を3年から5年に延ばすというのは国の方針でもあり、他の公益事業でも5年というのが一般的な期間となっているので問題はないが、激変緩和を3年行い、3年後すぐ改定となると遅くとも令和8、9年には検討を始める必要が生じる。そうすると議会から事務局に対し、スケジュールについて様々な質問が寄せられると想定できるが、それに対する説明をどうするのかなど事務局の考えを聞かせてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>料金の改定については、国の方でも3年から5年というように定義されており、審議の中でも少しでも長期間収支を均衡させるということで5年間とするよう意見をもらったところである。それを踏まえ、原則の案ではパターンBのように5年間を最適化したところであるが、激変緩和措置についてはあえて3年間にしたところである。激変緩和措置は、少しでも市民負担が軽減された方がよいというところがあり、5年に比べると若干ではあるが負担率は減ってくる。その面で事業者に対してもメリットがあるが、一方でパターンAを長期間継続すると、その分資産維持費の計上が先延ばしになってしまい、資産維持費を積み上げていく額は今後増えていくため、少しでも移行期間については短くすべきということを鑑み、あえて3年と設定したところである。今回の激変緩和措置については、あくまで現行の水道事業の赤字運営の解消を第一の目的としているため、先日、市議会の委員会にも現在の審議の経過ということで概要を報告した。委員の中には料金改定はやむなしという声もあり一定の理解は得られたが、市民負担の軽減という部分には懸念されていたため、事務局としては暫定的には一番低く抑えるということで3</p>

委員	<p>年間を設定したうえで次回、本来国から求められている資産維持費を含めた適正な料金設定の改定に向かっていく姿勢を今後示していきたいと考えている。</p> <p>我々使用する側の立場ではやはり安い方が良いが、県水が値上げされるとなると、仕入れ価格が上がるので売値価格が上がるのは必然的なことなのである。ただ、市民感情としては、川口市やさいたま市といった近隣の都市に比べて、少し安くした方が利用者としては受け入れられる可能性があるのではないかと思う。川口市、さいたま市より高くしてしまうと、市民感情としては受け入れられないのではないか。また、値上げの時期も県水の値上げのタイミングに合わせた方が良いのではないかと思うが、どうか。</p>
事務局	<p>今回の料金改定のそもそもの前提として、県水の引き上げありきではなく、戸田市は料金の回収率が恒常的に 100%を下回っており、令和 5 年度及び令和 6 年度予算で、赤字の収支を計上しなければいけなかったというのが根幹にある。その後に、県水の受水費の改定が具体化とされたため、今回の主眼としては戸田市の赤字経営の脱却となる。県水の受水費の値上げについてはプラス α の部分であるため、今回は県水の受水費が令和 8 年度に引き上げられることに合わせての改定ということではなく、早急に健全化を図るということで、令和 7 年度の引き上げについて検討していただいたところである。</p>
議長	<p>今の委員の指摘を受けると、スライド 20 ページのパターン A'の棒グラフのうち、激変緩和の適用を受け 1,067 円増加の 33.0%の増加、ここにあたるということか。</p>
事務局	<p>現在想定をしている激変緩和としてはパターン A'であるため、県平均と比較すると現行では下回っているが、すでに和光市とふじみ野市が値上げを行っている。現在、埼玉県が調査を行っているが、おそらく複数の自治体が令和 6 年度に料金改定を実施する。この先令和 7 年度、令和 8 年度に他の自治体も続いていくことが予想されるので、おそらく令和 7 年度の本市の改定時点では、少なくとも今の平均よりは上がっており、令和 8 年度においてはか</p>

	<p>なりの引き上げが予想される場所である。実際、川口や蕨市もおそらく県水の受水費に合わせて引き上げを行うと考えている。</p>
<p>議長</p>	<p>実際、赤い破線のところの左にある、川口・さいたま・桶川／北本あたりも令和8年度に値上がりが見込まれている。一方で埼玉県の下水道の処理費用は何年から上がる予定か。</p>
<p>事務局</p>	<p>今月中旬に、埼玉県から最終的な説明会が予定されているが、現時点での情報では令和7年度に引き上げを予定しているということである。ただ、構成自治体からは非常に不平不満が出ているので、どこまで埼玉県の下水道課が考慮するかはわからないが、今の感触では令和7年度に引き上げが行われるというイメージは持っている。</p>
<p>議長</p>	<p>東京サイドにも具体的にそういう情報が入っているので、その辺の既定路線というのは、埼玉県も変えなければいけないと思う。構成団体、受水団体としては厳しい状況だと思うが、埼玉県の処理場を使う方が全体的な処理単価ははるかに安いと言える。この点については、戸田市は単独の処理場を持っていないことから、当時の市の判断が適切であったと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>答申自体はやむを得ないと思うが、私は資料の37ページの激減緩和措置を講じる場合において留意する事項で、①は純粋に現在の赤字を適正化に持っていくということであると思うが、問題は②で、川口市やさいたま市は資産維持費も含めて水道料金を設定して、我々の隣接しているところは安定的な水道供給事業をすでに実現している。戸田市は目先を安くしているので、何かあったときには浄水場も水道管も老朽化しているが、市民は危機感がなく安ければ良いと思っている。しかし、安さの裏側には大きな危険がある。先ほど議会の委員も値上げは仕方ないとあったが、本来ならば資料26ページのように一番戸田市が高くなる。県水の値上げによって他市も値上げを行えば、ここまで突出して戸田市だけ高くなるとは思わないが、28年間のツケが今きているということ、資料37ページの資産維持費について触れる等もう少し問題意識を向けないと、次の改定は相当な負担をお願いせざるを得ない感じになると思う。広報紙には今の状況が厳しいことは書いてあった</p>

事務局	<p>が、3年、5年後に向けて、なぜさいたま市や川口市の水道料金は高いのに戸田市が安いのかということをも市民の理解を得られるように説明されてはどうか。</p> <p>先週、市の常任委員会に説明を行ったが、答申書の提出がされた後に、議会に答申書の内容について説明する予定である。おそらく月末の答申となるので、来月あたりを予定しているが、その際に委員から指摘のあった、浄水場の更新にかかる経費についても答申書の中には含まれていないが、あえて別添的に説明して、戸田市が今後迎える厳しい状況については説明したいと考えている。</p>
委員	<p>28年間据え置きしてきたということで、先ほど指摘もあった通りツケが今まわってきているということ。やはり安ければ良いというものでもないので適正価格にしてもらいたいと思った。適正価格がどの辺の設定だかそれは私も分からないが、前回水の単価として1 m³ 158円位を210円位にしたいと聞いた記憶がある。1 m³ 210円とうことは、100.21円である。いかに水道水は安いかということをもPRした方がよいと思う。</p>
議長	<p>そこも大事なところで、事務局も説明の仕方の工夫をぜひお願いしたい。</p>
委員	<p>私も子どももいるし、ただでさえ先々不安である。前にも話したが、私の家庭では水道水を飲むのではなく水を購入している。しかし、水質が向上して水道水が飲めるようになれば、もしかしたら値上がりしてもそんなに抵抗はないのかもしれない。基本的に私のまわりでも水道水をそのまま水筒に入れている家庭は少なく、氷も買っている家庭がほとんどというのが現状。子どもは特に水道水は飲まないで、水質の改善について私は気になっている。もちろん施設の老朽化についても先ほど言われていた通り、災害も増えているためすごく怖いというのはある。これは可及的速やかにとということなのだろうと思っている。そういったところも全て含めて広報等でアナウンスしていただければと思っている。私ももちろん安い方がいいと思っているが、ここ最近の震災を経験した者としては、やはり安心安全に暮らしたいと考えているので、先ほどの説明のようにその点をアピールしていただくと、</p>

議長	<p>私たち市民も料金改定の必要性について理解できるのかなと思う。</p> <p>水道水の水質、味の問題、美味しさが原因で子どもはなかなか水道水を飲まないということだが、戸田市は8割が県水である。荒川の対岸の朝霞浄水場は100%高度処理していて、ミネラルウォーターに近いような水を作っている。そのため、ペットボトルにそのまま水道水を入れて学校に持っていく生徒が増えたとのことである。埼玉県企業局の大久保浄水場の工事の完成時期について情報は出ているか。今設計の段階なのか、それとも着工しているのか。</p>
事務局	<p>杭打ちを始めたという話は聞いているが、最近資材の入手が困難だとか、技術者不足等で工期がどれくらいまで延びるかはっきりとはわからないと話していた。通常ならば3年ぐらいで工事が終了するはずであるが、具体的に何年に完成するという話は聞けなかったのが現状である。</p>
議長	<p>近い将来、戸田市の水も高度処理水となり美味しくなるということは間違いないと思う。</p>
委員	<p>28年間低廉であったことによって今までの人が恩恵を受けていたけれども、これからの人たちに逆にそれが負担となると、世代間の公平の問題が生じてくると思う。その辺りのところを丁寧に説明すれば、理解してもらえると思う。あと一点、料金改定の本来の形と激変緩和の趣旨というのは矛盾する話であると思う。低廉で安全というのが理想であるが、一方で生活のさまざまなものが円安などの問題がある中で緩和しなければいけない。話が矛盾するのでどこかで折り合わなければいけないとは思いますが、小手先で説明できるものではないので、バランスのとり方が問題であると思っている。一つ気になっていることは、さまざまな施設の更新について、雨水貯留管もまた膨大な資金がかかっているが、負担と整合性がとれるのか、本来の目的とは全く異なるものであるからいいのではないかとも思うが、天から何十億と降ってくる話はないので、その辺りについてどうなのかと思う。</p>
事務局	<p>指摘いただいた世代間格差の公平性確保という観点が欠落していたとい</p>

うことはその通りである。この 28 年間住んでいた方は恩恵を受けていた。例えば 28 年間住んでいたが、改定後すぐに引越しをしてしまった方については、恩恵を受けて転出されてしまったと言える。それはこちらとしても事業計画が欠落していたことを端的に表している部分だと考えている。今後についてはそういった点を踏まえ、一部の世代のみが負担の軽減を享受し、その後の世代が負担を背負うということが発生しないように、今回は激変緩和で見送っているが、資産維持費を適切に設定し、世代間負担の公平性を確保するように組み変えていきたいという市の方針として、今回の答申案の内容を理解したところである。雨水貯留管との関係であるが、雨水貯留管には約 85 億円の予算がかかっている。東部・中部浄水場は 60 億円で説明したため、一回り大きな予算を投資していることになるが、こちらは国の流域治水の推進という大きな方針に乗ることができたため、半額を国の補助金で賄っている。残りの 40 億円が市の実費であるが、雨水の処理は上下水道事業で賄うものではなく市全体で賄うものであるため、その全額は市の一般会計から負担金を出す形となっており、公営事業会計に負担は生じないが、市全体として負担しているため状況が大きく変わっている。ただ、浄水場については純粋に水道事業の施設であり、水道事業の経費で賄うということが大前提になるため、一般会計からの負担金というのは期待できない。現状、国から施設の更新に係る補助金は都市部を対象としていないため、これは全額水道事業で賄わなければならないところであるが、指摘いただいた通り、これまで 28 年間市の施策として負担を低く抑えてきたというところがあるため、ある意味市の水道事業の意図から離れた部分で、市の施策としてこの方針がとられてきた経緯もあるため、そういった部分については市との調整の中で一般会計からも適切に繰り入れを図り、それも踏まえながら考えていきたい。

議長

今の委員からの指摘は重要であり、資料 9 ページ、「水道事業の現状及び今後の見通しについて」のところで問題意識が書いてあるが、特に世代間負担の公平というのは、事務局からも説明があった通り、現在戸田市に住んでいる人は恩恵を受けてきたため、今改定しなければ今度は次の世代に負担を押し付けることになってしまう。次の世代に負担を押し付けるやり方というのは他の地方公共団体もそうであるが、一般的に企業債を発行し、10 年や 20 年かけて元利を払うというやり方では次の子どもや孫の世代が負担を被

	<p>る。そのため、世代間負担の公平を考えるのであれば、今水道料金の改定をしなければならない。今の現役世代で水道施設を強靱化、安定化した施設にして次の世代に残すというのが我々の責務であると思う。重要なことであるから、資料のどこかに1行加えておいて欲しい。</p>
委員	<p>先ほど、会長も発言した通り料金改定について議会に通すにしても事業計画に関しては、確かに建設費用の高騰などいろいろあるかもしれないが、提案したことが通らないと意味がないので、ざっくりとした計画をメモでも良いと思うので持った方がいいと思う。能登半島の地震等で、市民も連日ニュースで見ているので水道に対する危機感は以前よりはあると思う。そこも踏まえた上で電気代や食品も値上がっているため、そういう意味では、値上げに対して水道料金についても仕方がないかなという認識は多少あると思う。そのため、激変緩和措置を講じて33パーセントの改定から始めたとしても、何年後までには何パーセント改定しないと経営が行き詰まってしまうということを示してもらえばいいと思う。</p>
議長	<p>今の委員からの指摘はすごく重要なので、ぜひ取り入れて説明をお願いしたい。</p>
委員	<p>水道料金も含め、私たちの世代はこれまで戸田ボートレースの恩恵を受けてきた部分もあったと思うが、これから先自分の子どもや孫たちの代は厳しい状況になると思う。そのため、今ここで私たちが良い方向に残していかなければならないと考えている。</p>
議長	<p>まさに今やらなかったら大変なことになる。水道は一時の断水も許されないので、今の委員の指摘もぜひ取り入れてほしい。最後に全体通じて副会長から話を聞きたいと思う。</p>
委員	<p>皆さんの様々な意見が出て、私も基本的には同じような考えであるが、やはり一番大事なのは、しっかりとした事業計画に基づいて必要な事業を計画的に実施することである。もう一つ大事なことは、今回地震で教訓を得たと思うが、耐震化率が非常に戸田市は全国平均と比べても高いと思うが、年間</p>

	<p>約 0.6%の管路更新率という数字に関しては、まだ何十年もかかる計算になるため、こういったものをきちんと計画的に更新していくということと、説明の中にもあるように資産維持費、これは国も計上するように言っているが、最近の物価高やその他さまざまなものの値上げによって、今の金額ではできないようなことも出てきたので、こういった部分もしっかりと踏まえた計画に基づき、かつ委員の意見にも出たが、これから 100 年、200 年続く水道について、世代間負担の公平も踏まえた自助努力に基づいて着実に必要な事業を行っていただきたい。さらには 28 年という長い期間水道料金が据え置かれたために、その間の人たちが享受してきた恩恵を将来世代にすべて押し付けるわけにはいかないの、そういった部分も踏まえて、的確な見込みに基づいての定期的な料金の検証について検討をお願いしたいと思う。</p>
議長	<p>今後も定期的に料金の検証を行っていくことが大切である。その方向性も議会や市民にも理解してもらえるような答申書にしていきたいと思う。答申書の素案については、皆様からいただいた意見を踏まえた上で、私と副会長に一任いただくという形で調整をしたいと思う。内容についても皆様からの意見を盛り込み、しっかりプロセスを踏んで、答申書を完成させたいと思うが、この件に関して皆様いかがか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは審議会の総意として、答申書を作成し皆様の上承を得た上で市長に提出させていただきたいと思う。事務的な作業については、事務局に任せたいと思うが、いかがか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは、進行を事務局に返す。</p>
事務局	<p>【閉会】</p>